

令和4年度事業計画

1 基本方針

シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」を基本理念とし、会員自らが運営に参画する組織です。センターは、家庭、企業、公共団体などからの臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会活動を通じて、健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献しています。

令和3年版「高齢社会白書」では、我が国の65歳以上の高齢者の人口は3,619万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は28.8%となり、昨年よりもさらに超高齢社会が進んでおり、地域社会の活性化に貢献するシルバー人材センターが果たす役割はますます重要となってきます。

当センターの会員数は、ここ数年700人前後で推移していますが、令和2年度のシルバー人材センター事業の統計年報によると、会員数を60歳以上人口で除した「粗入会率」は、全国の1.6%に対し当センターでは0.5%と大幅に伸び悩んでおり、会員拡大は喫緊の課題として受け止めています。

しかしながら、令和3年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法における65歳までの雇用の確保の義務化と70歳までの就業確保の努力義務化の影響によるセンター入会者の年齢の上昇、また、新型コロナウイルス感染症の影響による社会活動の鈍化による入会者の減少などが懸念されます。

このような厳しい状況のなか、変化する時代に的確に対応すべく、和歌山市シルバー人材センターは、和歌山市及び（公社）和歌山県シルバー人材センター連合会（以下「県連合会」という。）をはじめとする諸団体と連携を図りながら、財政の健全化・事業運営の効率化を進めるとともに、「会員の拡大」、「就業機会の確保・拡大」、「安全・適正就業の徹底」に努め、「市民から信頼され、魅力あるシルバー人材センター」として、活力ある地域社会づくりの一翼を担えるよう、会員と事務局職員が一丸となって事業の推進に取り組んでまいります。

2 令和4年度の事業目標

会員数	826名
受注件数	2,600件
契約金額（受託事業）	221,582千円
（派遣事業）	26,000千円
就業率	80%

3 事業実施計画

（1）会員の拡大

会員の拡大を重要課題として、目標達成に向け取り組んでまいります。

また、高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の確保、企業等の退職者及び退職予定者層への働きかけなどを推進します。

- ① 事務局での随時入会説明及び出前入会説明会の開催
- ② 総務委員会との連携を図りながら、会員・役職員による口コミ運動、「1会員1人紹介運動」の継続実施
- ③ マスメディアを活用した広報活動及びホームページによる情報提供の実施
- ④ 会員継続を促進する「ゴールド会員制度」の周知
- ⑤ 新入会員への速やかな就業案内

(2) 就業機会の確保・拡大

会員の増強と同じくセンター事業の根幹をなすのが、就業機会の確保と開拓であります。新たな就業先の開拓を積極的に展開し、就業機会を確保していくために、就業形態の使い分けによって就業機会の拡大に取り組んでまいります。

- ① 就業開拓委員会との連携を図りながら、多様化する会員の就業ニーズに対応する新たな就業機会の確保と拡大に努める。
- ② ホームページ等の活用により、更なる就業機会の確保と拡大に努める。
- ③ 未就業会員への就業相談会を実施し、未就業会員の解消に努め就業率の向上を図る。
- ④ 労働者派遣事業の拡充に向け、県連合会と連携のもと企業訪問を積極的に行い、派遣先の確保に努める。
- ⑤ 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に則り、臨時的・短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に職業紹介事業を行う。

(3) 安全・適正就業の徹底

安全就業は、シルバー人材センターの基本であるため、「事故ゼロ」を目指し安全就業の徹底を推進します。

また、法令を遵守し就業内容や就業形態を点検し、適正就業に取り組んでまいります。

- ① 安全・適正就業委員会との連携を図りながら、安全かつ適正な就業を最優先課題として取り組む。
- ② 安全・適正就業基準及び作業別安全基準の遵守・徹底を図る。
- ③ 安全パトロールの実施
- ④ 関係各団体の開催する安全・適正就業会議、研修会等に積極的に参加し、知識の向上に努める。
- ⑤ 発注者及び就業会員に対して適正就業の周知徹底
- ⑥ 公平な就業機会の提供が図られるよう就業基準等を推進

(4) シルバー事業の普及啓発活動の実施

普及啓発活動は、会員数の拡大、就業機会の開拓等に必要な活動であります。シルバー事業の基本的な理念及び仕組みを広くかつ正しく地域社会に浸透させるため、あらゆる機会を通じて啓発活動に取り組んでまいります。

- ① 自治体及び各種団体が主催するイベントに積極的に参加し、シルバー事業の普及啓発に努める。
- ② 公共施設・民間団体などにチラシを設置依頼し、普及啓発に努める。
- ③ ホームページ等を活用し、シルバー事業に関する情報発信に努める。

(5) 研修会・講習会の開催及び参加

利用者の多様なニーズに対応するため、会員に対する知識、技能等の向上を目的とする計画的な研修会・講習会を開催し、また、関係団体の開催する講習会等に積極的に参加してまいります。

(6) 会員組織の活用及び機能の充実

会員による事業参画を推進し、自主的、自発的な活動、参加意識や連帯感を高め、地域班・職群班組織の機能充実に取り組んでまいります。

- ① 事務局職員が班別会議に積極的に参加し、情報の提供や意見交換に努め、シルバー事業の活性化に役立てる。
- ② 地域班・職群班の活発な活動及び円滑な班活動ができるよう活動助成金を交付する。

(7) 組織体制の充実

職員間の連携を図り、課題や情報を共有するとともに、会員との意思疎通を図ってまいります。

- ① 専門委員会（総務委員会、就業開拓委員会、安全・適正就業委員会）との連携を図り、センターの事業運営に活かすように努める。
- ② 県連合会等の研修に積極的に参加し、事務局職員の資質の向上に努める。
- ③ 他市のシルバー人材センターの現状を把握・分析し、将来のセンターの事業運営に活かすように努める。
- ④ 職員は班別会議に積極的に参加し、情報提供や意見交換に努め、会員との意思疎通を図るよう努める。
- ⑤ 事業運営に係る諸経費を見直し、経費の節減に努める。
- ⑥ 業務内容や財務諸表等をホームページ等に公開し、市民等への情報公開を行う。